



おやま町議会



おやまの橋

雄大な富士を望む

「富士見橋」

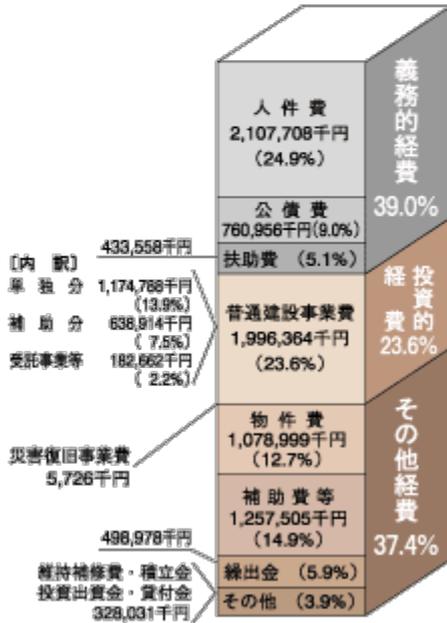
橋の欄干に手をそえ、遠くに望む富士。日本一の富士が見えることから名付けられたのが富士見橋。県道の小山・落合間の工事とともに明治34年に完成。橋の完成とともに吉沢地区には富士紡の社宅団地の建設が始まり、商店が少しずつと生まれていっ

た。昭和2年、橋の近くに富士紡の露天プールができ、大勢の人でにぎわう。昭和5年10月にはコンクリート橋に改修する。その後昭和39年2月、道路の拡幅工事とともに現在架かっている長さ60m、幅員8mの橋が完成した。〔絵：大真正之〕

9月定例会 平成15年度決算を認定	2~3
道の駅、町民いこいの家の条例制定を可決	4~5
常任委員会の報告	6~7
一般質問 6人が登壇	8~13
議会だより100号に寄せて	14~15
編集後記	16

会計

歳出総額
84億6,782万円



9月6日、平成15年度一般会計外7会計の決算審議を行いました。一般会計は歳入総額89億2千556万円、歳出総額84億6千782万円で、翌年度への繰越額9千374万円を差引いた実質収支額は3億6千400万円でした。

審議の結果、いずれも原案どおり認定しました。

まちづくりりに活かされているか 審議

平成15年度決算を原案どおり認定

決算審議の主な内容

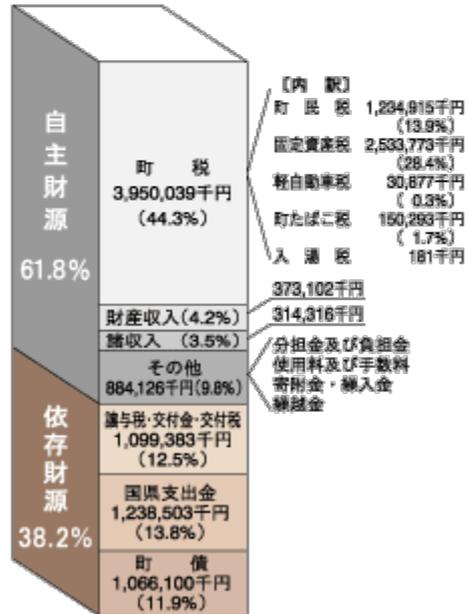
- Q** 公債費の内容は、どのようになっているか
- A** 元金10件、利子10件で借入先は大蔵省や郵政省など多岐にわたります。利子は借入れの性格や条件により異なりますが、低利は0%、最高は85%です。
- Q** 特別土地保有税はゼロ計上だが、今後この制度はどうなるのか
- A** 昭和48年に地価抑制の目的で創設された税金です。景気低迷の中では土地も動きませんので、当分課税はないと思います。
- Q** 職員提案制度は19件の提案があったが、その結果に対する処置は
- A** 行政改革本部で審査し、提案規程により採用、研究、不採用、審査対象外等の結果を提案者に報告します。
- Q** 職員5年間で5.5%削減
- A** 人件費比率は概平均より高いレベルにみえるが、今後の見直しは
- A** 平成13年度に定員の適正化計画を策定しました。5年間で5.5%削減のため、事務事業の見直しや民間委託、欠員の未補充、新規採用の抑制など定員管理に努めています。
- Q** 若人ホームの収入が減っているのはなぜか。また、毎年町から2千万円超の持出しである。今後この数字は継続するのか
- A** 収入の事務費や生活費納付金は健康で入院する人が少なければ減ります。平成15年度は健康な人が多くいました。今後は入所者が減らないよう努力します。

特別会計 (単位:千円)		
会計別	歳入	歳出
国民健康保険	1,583,750	1,459,251
育英奨学資金	4,122	4,026
老人保健	2,050,173	1,985,511
下水道事業	292,426	286,438
土地取得	154,411	154,411
介護保険	892,412	874,852

水道事業会計 (単位:千円)		
収益的収支	収入	211,477
	支出	177,997
資本的収支	収入	40,010
	支出	140,459

歳入総額 89億2,556万円

一般



町営住宅

空き家率25%

Q 町営住宅の空き家を減らす努力が必要と思うが

A 空家率は約25%ですが、平成16年度で62戸の解体を計画しており、今後は住宅マスタープランに基づき建築、解体をしていきます。

Q 自主文化事業の収支率は平均45・1%であり、毎回町の持ち出しである。今後変えられないか

A 町民の文化活動の一環と考え、赤字になっても取り組んでいきます。集客率は約89%で、いつも満席になるよう努力していきます。

Q どのようなものか

A 県内から派遣されている職員8名の人件費を各市町村で負担しています。

Q 道路維持費はどのような管理目標で行っているか

A 通行の支障がないよう沿道の草刈り、路面の穴埋めなどを行い、事故を未然に防ぐように努めています。

決算審査意見書の要旨

監査委員 尾崎孝太郎 仲井 民夫

1 一般会計及び特別会計の歳入歳出決算について、関係諸帳票、証拠書類等照合した結果、決算に関する計数はいずれも正確であった。

2 予算及び会計経理事務は議決の趣旨に沿って、おおむね適正に処理されていた。なお、留意すべき事項として収入未済額の解消のために、公的権利の行使も含めてさまざまある。

3 財政力を判断する財政力指数は一・〇五七となり、普通交付税の不交付団体となった。「交流人口拡大による地域再生計画」への取り組み、「道の駅」をはじめ、新事業の見直しなど、町勢発展のため諸施策が実を結びつつあることは、町財政にとって明るい要素である。

まの対策がなされているが、財源確保及び負担の公平の観点から、さらなる解消に務められたい。

3 財政力を判断する財政力指数は一・〇五七となり、普通交付税の不交付団体となった。「交流人口拡大による地域再生計画」への取り組み、「道の駅」をはじめ、新事業の見直しなど、町勢発展のため諸施策が実を結びつつあることは、町財政にとって明るい要素である。

4 公有財産、物品、基金等の財産はおおむね適正に管理されているものと認められた。なお、未利用財産の適切な管理、処分をさらに進められたい。

9月定例会

道の駅、町民いきいの家の条例可決

レストラン使用料は売上額の5%

平成16年第4回9月定例会が9月2日から22日まで、会期を21日間として開催されました。定例会には当局より、経費精算報告書1件、人事案件1件、組合規約の一部変更2件、財産取得1件、字の区域変更1件、町道路線の認定1件、条例の制定及び一部改正4件、一般会計外4会計の補正予算5件、平成16年度決算の認定8件の24議案と、議員提出の意見書の採択1件の合計25議案が提出され、審議の結果、いずれも原案どおり承認可決しました。



国道256号線用沢地区に11月末のオープンをめざし建設を進めている道の駅「ふじおやま」地域振興センターの設置および管理に関する条例の制定について賛成多数で可決しました。

設置の目的は、町の振興産業である農業や商業そして工業の振興をはかる。国道256号線をはじめ道路を利用する人たちが気軽に休憩したり、道路情報や地域の情報を受領できる。都市の

人たちと町民との交流や地域の振興をはかることとなります。

また、法人その他の団体にセンターの管理をお願いする指定管理者による管理もできます。指定管理者は設置目的にふさわしい管理や経理能力等を持ち、基準等を満たすことが必要です。また、選ばれた候補者は議

「あしがら温泉」の利用料金 大人は3時間まで500円

足柄地区の県立小山高校西側に建設を進めている町民いきいの家の設置及び管理に関する条例の制定は、全員賛成で可決されました。設置の目的は、町民の健康増進をはかり、人とのふれあいや交流の拠点となること

と、愛称は「あしがら温泉」とし、管理については道の駅と同じように指定管理者による管理ができるようになっています。また、利用料金は1人3時間まで高校生以上の大人500円、3歳以上の子ども200円です。

会議を経て指定することになります。

施設の使用料はレストラン、物産販売所、農産物直売所は売上額の5%、町民が地場産品展示室やイベント広場で行う販売は売上額の7%となっています。

情報センターと休息室は24時間いつでも利用できます。

町道路線の認定

県道沼津小山線の明倫小学校入口バス停西側の市街化区域内の町道1257号線から町道1253号線に接続している道路を、町道1645号線として認定することを全員賛成で可決しました。この道路は土地所有者が整備して町に寄付の申し出があり、町道として要件を満たしているため認定するもので、幅員は40mから84m、延長は42mです。

字の区域変更

平成7年度から実施している県営担い手育成基盤整備事業高槻北部地区は場整備の上古城地区と下小林地区の事業が順調に進み、換地処分をすることになりました。そこで、ほ場を整備する前の地籍図（公図）に示されている大字、小字の境界を新区画の形態にあわせて区域の変更をすること全員賛成で可決しました。

▶建物がほぼ完成した道の駅「ふじおやま」



一般会計 一般会計は総額で 92億8千617万円に

一般会計補正予算は、歳入歳出にそれぞれ2億9千267万3千円を追加し、予算の総額を92億8千617万1千円とすることを可決しました。

歳入では、依然経済情勢の低迷が続き給与所得者などの納税義務者が減少したため、町民税の個人分を6千万円減額、また、企業で新たな設備投資が進まなかったため償却資産に係る課税分の固定資産税を3千万円減額しました。しかし、一部企業で収益が見込まれるため町民税の法人分を2千万円増額しました。また、今年4月から児童手当制度が改正され、支給対象年齢が小学校3学年終了前まで拡大されたことなどにもな

前年度決算にともない環境保全整備費57万9千円、廃芥処理費82万9千円をそれぞれ減額しました。また、国道267号線上古城地先の取合道路など緊急度の高い修繕工事を行うため町道整備事業費を50万円の増額しました。さらに、地主からの申

特別会計 平成15年度決算にともなう補正

◎国民健康保険特別会計

予算総額に歳入歳出それぞれ6千979千円を追加し、総額15億5千679千円とする可決。その主なものは、交付金の増額、基金繰入金の減額、平成15年度決算で生じた繰越金の補正です。

◎老人保健特別会計

予算総額に歳入歳出それぞれ6千832万5千円を追加し、総額20億5千832万5千円とすることを可決。その主なものは、平成15年度の決算剰余金の確定により経費の精算分を計上したものと

◎下水道事業特別会計

予算総額に歳入歳出それぞれ1千396万円の増額を追加し、総額10億2千200万円とすることを可決。その主なものは、平成15年度決算の確定にともなう精算処理です。

◎介護保険特別会計

予算総額に歳入歳出それぞれ1千396万円の増額を追加し、総額10億2千200万円とすることを可決。その主なものは、平成15年度決算の確定にともなう精算処理です。

平成17年度から適用 国保 条例改正

国民健康保険条例の一部改正は、4月1日から地方税法の一部改正で土庫建物等の長期譲渡所得に係る10万円の特別控除の廃止にともない、国民健康保険税所得割の課税ベースとなる所得と個人住民税の所得との整合性をもたせることなど、全員賛成で可決。平成17年度からの適用となります。

消防 退職報償金 一律2千円 アップ

非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正は、消防団員の処遇改善を図るため、国で定めた非常勤消防団員等の公務災害補償共済などの法律の改正にともない、町の条例の一部を改正するもので、全員賛成で可決しました。今回の改正により退職報償金の支給額は一律2千円引き上げとなります。

固定資産評価審査委員 勝又さんを再任

固定資産課税台帳に登録された事項に関する不服を審査する固定資産評価審査委員に勝又征雄さん(二色63歳)の再任に同意しました。任期は、平成16年10月1日から平成17年9月30日までです。

意見書の採択「小学校低学年における少人数学級の実現を求める意見書」

小学校低学年の子どもたちが、学ぶ楽しさや喜びを感じる事ができるような学習が「生きる力」を育むために重要である。そのため、多人数学級を解消することが急務であり、地方の特色を生かした教育諸条件の整備確立が求められている。よって、当面、小学校1、2年生における学級編制基準を引き下げ、多人数学級の解消をはかることを強く要請することなどを盛り込んだ意見書を全員賛成で採択しました。

常任委員会の報告

総務文教

緊急雇用対策事業で 遺物を1点1点接合復元

◎小山町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について

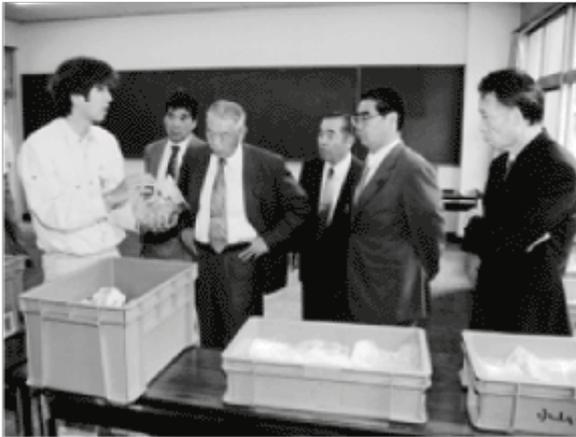
◎平成16年度小山町一般会計補正予算第2号

◎平成15年度小山町一般会計繰入歳出決算

◎平成15年度小山町青年英検学費特別会計繰入歳出決算

◎平成15年度小山町土地取得特別会計繰入歳出決算

以上5件の審査と審議の結果、全議案可決しました。なお、委員会終了後、平成15年度の緊急雇用対策の



▲復元した遺物を視察する総務文教委員

埋蔵文化財出土遺物整理事業として実施した、足柄地区の上横山遺跡から出土した土器の修復状況を視察しました。

担当の教育委員会生涯学習課の学芸員からは、つぎ

経済建設

道の駅の運営は町直営方式か 民間委託方式で行う

のように説明がありました。上横山遺跡は足柄のセイコーインスツルメンツ㈱の工場用地造成のため、昭和55年に発掘調査が行われ、調査の結果、8世紀初頭の堅穴住居跡、掘立柱建物跡6棟などの遺構が検出されました。その他に土師器・須恵器などが出土し、その総数は書類取納用コンテナ10箱分にも及びます。

土器は壺や甕、坏が多数出土しています。今回の事業では、遺物を1点1点確認しながら接合、復元作業を行い、同時にパソコンに土器情報を入力し、その土器がどの遺構から出土し、どのような器形や形式なのかを検索できるシステムを作りました。今後は学校教育や町民の皆様に活用できるようにします。

9月定例会での、経済建設委員会の審議案件は、9件でした。

◎半の区域の変更について

国、県の補助事業で水田の整備により、1枚の水田に2つ以上の「字」が出るための修正と変更です。

◎町道路線の認定について

町内住民が数区画の宅地造成を行い、取り付け道路を町が寄付を受けたものです。

◎小山町道の駅「ふじおや

ま」地域振興センターの設置及び管理に関する条例の制定について

国道番号、用沢地内に建設中で、今年の11月下旬にオープン予定の道の駅「ふじおやま」の運営に関する条例です。



小山町では、町を全国にアピールする、情報発信基地と位置づけ、小山町の魅力を発揮する目的で、地元特産品等物販を併せた施設を建設して11月完成するの

で、この施設の運営について、施設建設目的が十分発

常任委員会の報告

●がん検診受診者数の推移

検診区分	単位(人)				
	H 12 (受診率)	H 13 (受診率)	H 14 (受診率)	H 15 (受診率)	累計 H12 (受診率)
肺がん	2,090 40.4%	1,945 39.5%	1,975 39.3%	1,971 35.7%	357,672 42.9%
胃がん	1,485 25.5%	1,558 30.1%	1,523 29.4%	1,632 27.9%	151,619 18.7%
子宮がん	1,334 28.3%	1,456 33.4%	1,472 35.4%	1,478 29.2%	134,420 22.0%
大腸がん	1,723 33.3%	1,408 29.5%	1,464 30.5%	1,546 32.2%	205,219 25.2%
乳がん	690 15.6%	681 17.0%	691 17.5%	739 18.7%	131,383 21.7%

揮できるとともに、施設運営経費削減方策、施設使用者(テナント部分)の使用料、使用方法等の審議をしました。

主な議論は、町直営方式か、民間に委託するかの問題に、条例では両方出来ることになっていて、さらなる研究して決定することになりました。

◎小山町民いきいの家の設置及び管理に関する条例の決定による予算の補正が

以上2件は、平成15年度

9月定例会で、福祉厚生委員会に付託された審議案件は、9件でした。

◎小山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

◎平成16年度小山町一般会計補正予算(第2号)

◎平成16年度小山町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

◎平成16年度小山町老人保健特別会計補正予算(第1号)

◎平成16年度小山町介護保険特別会計補正予算(第1号)

福祉厚生

乳がん検診受診率向上にマンモグラフィ導入へ

4件の補正予算については、平成15年度決算による予算の補正が主なものです。

◎平成15年度小山町一般会計補正予算

主な内容としては、町の乳がん検診の受診率は低い状況であり、本年度は問診、視触診での検診ですが、平成17年度からはマンモグラフィィーを利用した体制を整えるという回答がありました。

また、平成15年度は富士小山病院に、心臓を蘇生させるカウンターショックという器械を設置しました。

◎平成15年度小山町国民健康保険特別会計補正予算

国保未納の方について、町では、いつでも相談に応じます。

夜間でも、前もって連絡があれば、相談に応じます。

◎平成15年度小山町老人保健特別会計補正予算

◎平成15年度小山町介護保険特別会計補正予算

以上、9件の審議の結果、全議案、可決しました。

主なものです。

◎平成15年度小山町一般会計補正予算

◎平成15年度小山町下水道事業特別会計補正予算

◎平成15年度小山町水道事業特別会計補正予算

以上9件の審議を行い、全議案、可決しました。



▶町道1645号線を視察する経済建設委員

● 一般質問 ●

ました

【答 井】 実態を把握し 個々の状況に対応します



▲全校児童135名が一緒に給食を食べる足柄小学校



池谷 洋子

食物アレルギーについて 学校給食への対応は

食物アレルギーとは体内の免疫システムが本来なら栄養になるべき食物を異物ととらえ、反応し、身体に障害をもたらすものです。それは蕁麻疹、かゆみ等の皮膚症状、嘔吐、下痢、血便等の消化器症状、さらに呼吸困難、低血圧、意識障害等、急性症状のシロツクを起すこともあります。過去5年間で16人の死亡例もあり深刻な問題です。

お母さん方の育児不安を解消し、食物アレルギーから子どもを守るには、行政がしっかりと関わらなければ出来ない医療だと思います。1、町内の幼稚園、小・中学校で、食物アレルギーをもつ児童、生徒の実態の把握と、

親と、学校給食への対応は、2、専門医を招いて、アレルギーの勉強会を学校で行い、教職員やPTAなど、より多くの関係者が、正しい認識と理解を持つ場をつくる考えは。

教育長答弁

1、町内の幼稚園、小・中学校で食物アレルギーを持つ児童生徒数は、幼稚園児5人、小学生15人、中学生9人で、これを食品別に見ると、卵14人、そば10人、魚8人、牛乳5人、エビ・イカ・カニ3人等となっています。学校給食ではこうした実態を把握し、その中で栄養士も献立編成にのぞんでいます。卵については「生卵に限り」という児童生徒もいますので、全て加熱を基本としています。そばについては、生死にかかわるとい認識の中で、献

立には含まないようにし、また、アレルギー食品が給食に入る場合には、事前に保護者や児童生徒の意向を聞き、調理過程で除けられるものは除いて提供するなど、個々の状況に応じた対応を取っています。2、専門医を招いての勉強会については、乳幼児期からの指導が大切だとされ、この時期については、町の保健師や栄養士により、予防教育として離乳食初期・中期での講習や、1歳すくすく相談の中で指導・相談に応じていますので、保護者に関しては、理解と認識がされているものと理解しています。また、学校給食に携わる教職員等については、実態把握と、統一した理解と認識を持つことが大切だということから、研究会や研究会の中で研究・協議の一つとしており、今後学校医と相談しながら、機会を見て、繰り返し取り上げて行きたいと思えます。

● 一般質問 ●

6人が質問にたち



岩田 治和

将来の合併について どのように考えているか

静岡県においては、合併により74市町村であったものが35程度の自治体になることが予想されている。本町および近隣自治体の



▲三島市で開催された市町村合併を考える全国リレーシンポジウム

井 当面は広域行政で
答 取り組むこととします

静岡県においては、合併により74市町村であったものが35程度の自治体になることが予想されている。本町および近隣自治体の

町長答弁

教育環境や医療福祉等の行政サービスは、小山町が県境の位置にあることから、都市的な近隣の自治体と同

政令指定都市構想や、将来道州制を導入することが首長および議会の考えとして報道されている。本町では、近隣との行政サービスの比較や、小泉政権の三位一体の改革からの国庫補助金等の削減を考慮すると、結論は急がず町民の意向も反映されることが重要である。本町の行財政は必ずしも良好とは言いがたいため、近隣自治体との対等、またはそれ以上のレベルで協議できるためには行財政改革を推進させる必要がある。1、将来の合併に対する考えと、行財政改革について所見を求める。

等以上の条件を維持するために進めているもので、三位一体の改革や地方分権の確立等を充分認識した上で取り組んでいる施策であります。さらに、道の駅の設置や、都市の人たちとの交流による取巻体験やグリーンツーリズム等との連携の中で、観光地としての位置付けを確立し、地域経済の活性化を図り、自立できる町づくりのための施策を積極的に進めることが大切だと思っております。将来にわたり合併はないとは言えませんが、既に東部広域都市づくり研究会で合併についての協議をしてきた経緯もあり、当面可能なことは広域行政で取り組むこととされています。また、行財政改革については、小山町行政改革大綱に基づき、事務事業の見直しや、組織・機構の簡素・合理化などに取り組んでいます。さらに今年度は、財政状況の正確な把握と行政運営の効率性の検証のためバランスシートを作成し公表して行きます。

● 一般質問 ●

農業について議論する 町農業振興公社設立の考えは



眞田 勝

【問】 条件整備が整うまでは 設立しない方針です

小山町の田畑は、約500haで、そのほとんどが水田で、400ha近くあると思います。農家戸数は80戸、4千人近くの町民が農業に従事していますが、半数が65歳以上の方です。このような現状

に対し、町では地域水田ビジョンを作成し、将来の水田の利用方法として、農業生産力の維持向上に意欲的な経営を行う農業者及び法人育成をし、効率良く高度に発揮させるため、土地の

利用集積を推進していくと記されています。また、農産物の加工施設の建設も進められ、グリーンツーリズムの一つとしてクラインガルテンの計画も進めようとしています。

このような、農業を取り巻く現状に対し、行政・農協・消費者・農業者が同じテーブルで議論をし、進めて行ける町農業振興公社設立の考えはありますか。

町長答弁

県の農業振興公社に、町も出資しており、公社を活用している農家もいると聞いています。県内で農業振興公社を設置している市町村は、現在ないとのことですが、町では、公社設立に関する庁内検討会で、公社の職員採用、基本及び運用財産の用意等の条件整備が整うまで設立しない方針が出

されています。町の農業計画ですが、現在、国で、諸外国との生産条件格差を是正する日本型直接払いとなる担い手の範囲の検討、また、優良農地の確保と集積及び農地権利移動制限の見直し等の変更があると聞いております。これを受けて県が基本方針を定めた後、町も、農業委員会や関係機関と調整を図りながら、町としての基本構想の変更を考えています。クラインガルテンについては、当初計画した地域は、造成費の関係で当面計画を断念し、竹之下農村公園の中でモデルケースとして整備を予定しております。活性化施設については、県から町へ施設が移管された後、指定管理者制度を活用して、町の認定農業者の方々の中で調整しています。施設の維持管理や運営については、今後十分な協議検討を重ね、地域の活性化を図る施設にしたいと思っております。



▲静岡県で用沢地先に建設中の足柄活性化施設

● 一般質問 ●



湯山 鉄夫

花戸交差点の道路改良と 交通信号機の設置の考えは



▲道路が山側に新設され、注意が必要な花戸交差点

井 交通事故の発生を防ぐため
強く要望をしていきます

1、地域再生計画の中の足柄地区各事業計画の推進、取り組み
(1)竹之下農村公園、収穫体験農場の対応、進捗状況はどのような状況か。
(2)いこの施設「あしがら

温泉」の事業の経営、運営はどのような形態で行うのか。
(3)旧新習字園施設の存廃措置判断は、運動場の整備計画は存在しているのか。
(2)いこの施設の管理運営は、現在地元の地域振興に

改良と交通安全対策
(1)所領区東名下りボックスカルバート出入口の改良による大型自動車の通行対応はどうか。
(2)花戸交差点の道路改良と安全整備として、交通信号機の設置が必要ではないか。
(3)あしがら温泉開業に向けて、施設出入口交差点の交通安全対策についてどのように考えているのか。
町長 答 井
本年6月内閣府より認定された「交流人口拡大による地域再生計画」に基づき取り組んでいきたい。
1-1(1)竹之下農村公園は、基本構想図を基に、今年度測量設計の予定です。町は、早期に完成するよう、県や地域の皆様と連携して進めたい。
(2)いこの施設の管理運営は、現在地元の地域振興に結びつく効果的な管理運営を、地元の商工会等で模索中ですので、当面は町の直営で管理運営を行う予定です。
(3)取得時の経過を踏まえながら、現在足柄地区を対象に実施しています地域再生プログラム事業での意見を参考にして計画したい。
2-1(1)本年度、県道竹之下小山線と県道足柄峠線の交差点から東名ボックスカルバートを經由し、約400メートルの間を、測量及び調査をすずで実施しています。
(2)未然に交通事故の発生を防止するため、出来るだけ早く、花戸交差点への信号機の設置や、県道の道路改良をしていただくよう強く要望していきたいと考えています。
(3)信号機の設置を要望しながら、当面は、運転者、歩行者双方に交通安全を呼びかける「のぼり旗」や「啓発看板」などを設置して注意を喚起し、交通安全を図ります。

● 一般質問 ●

老人の孤独感や疎外感の 解消についての考えは



加藤 宏和

【井】 社会全体で取り組むことが 必要と強く感じます

1、老人問題解決の本質に老人福祉教育がある。同居老人増の中、人知れず亡くなる例もある。その防止の為コミュニケーションの実施が大切だ。老後の孤独は国や地域社会のサービスだけでは解決しえないものもある。今後若い世代に老人対策を行い、そこに真の老人福祉の発想があると考え、世代間の垣根をはずし、共に働き、助け、楽しむ地域社会を構築する努力が大切だ。これが基礎となり孤独感、疎外感解消につながる。これを踏まえ、どのような展望で、どのような考えをもっているのか。

2、養護老人ホームの施設整備拡充を望むが。
3、スポーツを通じ、老人の孤独感、疎外感を解消し、健康な老人増加を図る、それが医療費の負担軽減と

なる。そのため町内ゲートボール場や集合地、遊園地にトイレの設置を検討してはどうか。

町長答弁

1、単に長生きだけでなく、健康長寿の必要性、生活の質の重要性に対し、社会全体で取り組んでいくことが必要ということは私も強く感じています。そこで、町社会福祉協議会、町老人クラブ連合会、単位老人クラブ等が実施する様々な事業や行事に参加していただくことにより、孤立感、疎外感もなくなり、充実した日々が送れると思います。

また、町では、高齢者をはじめ町民すべてが利用できる福祉、健康、生涯学習の拠点整備を進めてきましたが、これらハード面とともに、単位老人クラブを中心とした地域ふれあい活動

老人クラブ連合会の活性化、加入率の増加、地域ボランティア活動、生涯学習活動等への高齢者自ら積極的な参加意欲が醸成される環境づくりをしていきます。

2、小山町高齢者保健福祉計画及び介護保険計画で老

人ホーム改築計画があり民間化を主眼に今後養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、グループホーム、高齢者健康保持促進施設等を複合的に整備を進めます。

3、ゲートボール場は地域によって環境が異なっていることから補助金、交付金で運営をお願いしたいと思いますが、今後防災面等での研究をしたいと思っています。



▲ゲートボールで人とふれあい健康で生き生き暮らす

● 一般質問 ●



込山恒広

答 弁

道路情報や地域情報を提供する予定です



▲地域交流ルームに設置した縦2.7m、横4.5mの小山町観光マップ

道の駅へ設置する
情報発信基地の構想は

1、本年11月25日オープン予定の、道の駅「ふじおやま」については、町の商工会の有志により、「郷ふじおやま」を設立し、支配人も決まり、また、町内農業者の直売計画もなされる等、準備は整ったと思います。

そこで、地域の活性化対策として期待される、道の駅「ふじおやま」地域振興センターに設置される、情報発信基地としての具体的な構想の審議状況と活動成果について伺う。

2、富士スピードウェイは来年の4月に、リニューアルオープンを控えており、同協議会において、これに伴う交通渋滞等の諸問題が検討されてきたと思います。

また、その他スピードウェイ関連の振興策についても、どのように取り組んできたのか。F1レースの開催された時の予想される周辺地域への交通バリエーション対策、特に迂回路の計画は、どのようになっているか伺う。

町長・助役答弁

1、国土交通省が設置する情報提供施設が、情報発信基地としての道の駅で大きな比重を占めています。センター内の地域交流ルーム及び情報センター・休息室のプラズマディスプレイでは、利用者等に道路情報や地域情報等を提供する予定であります。また、地域交流ルーム内の案内カウンターでは、町の観光等のPRを、そして、対面する壁には大型の観光案内マップの掲示をします。さらに、

地場産品展示室や研修室及び屋外のイベント広場等を使い、町内の商工農業者や各種団体及び企業と協力し、町のPR活動等を行います。

2、同協議会につきましては、平成13年度に実施しましたリニューアルにともなう調査の結果設置したもので、大規模イベント時に予測される交通渋滞などについての対策を協議することが主な目的です。

100号に寄せて



▲第1号 昭和55年2月10日発行



米山 元 (議長)

町民の立場で編集

町民と議会を結ぶ手段である「議会だより」が、今回で100号を数えることが出来ました。第1号が昭和55年2月号で、年4回25年の間、先輩諸兄が編集に苦勞され、町民の方々に少しでも町議会の活動を理解して

いただけるか苦勞されたと思います。現在の委員の方々も、研修や、他町村の編集者との意見交換などを通じて、日々努力していることに対して頭の下がる思いです。「議会だより」は読む側の町民あつてのもので、町民側に立った編集を心掛けることが、我々に与えられた使命と考えています。町民の方々の忌憚のないご意見を参考に、議会の姿を少しでも理解いただけるよう努め、さらに読みやすい「議会だより」を目指して精進しますので、今後とも、ご愛読をお願い申し上げます。

昭和55年

人口：23,019人
一般会計予算：33億5千万円
議員定数：24人



長田 璋 (元議長・大御神)

発行の重要性認識

町民の期待に答えて日頃の活動や町の行財政状況を知って頂くために、議会だよりを発行し今回100号目となり、歴代の編集委員や関係の皆様方に敬意を表します。テレビ放映される地区は別として、

それ以外の地域では、議会の様子や議員の活動状況等を知るための情報誌であり、かつては発行する立場の経験もありましたが、今は見る・知るの機会が少なく、議会だよりを情報源の一つにすえ、発行の重要性を改めて認識する一人です。編集される議員方も絶えず研鑽を重ね、内容、表現もカラフルに工夫をされ見応えがあります。しかし紙面の都合もあると思いますが、たまには用語解説で「財政力指数とか地方交付税の交付、不交付団体等を掲載したら」との声も聞きます。今後も議会だよりの充実、発展を祈念いたします。



尾崎 美智恵 (小山4区)

大切な一票の確認

インドのネール首相から、日本の子どもたちに、象のインディアがプレゼントされた。というドキュメントを見ました。戦後まもない日本、戦争中のインド、そんな状況の中、子どもたちの「象がみたい」という声が出てから一年足らずで、象が目

本にやって来たのです。子どもたちの小さな声を真剣に聞きとめた大人たちが、それぞれの立場で奔走した結果でした。小さな私たちがいる町においても、町民に支持された議員だからこそ、小さなことでも広い視野を持ち、大勢の人の声を真剣に聞きながら町政に携わって欲しいと思うのです。私たちはこの議会だよりや有線テレビで議会の様子を知り、自分の大切な一票が活かされているか見届ける義務があると思います。今回の選挙に向けて、私たちの選ぶ権利を大切にすめる為の努力をしてみませんか！

議会だより発行



平成4年

人 □：22,766人
 一般会計予算：75億2千5百万円
 議員定数：19人

紙面充実に努力



前田 勝
 (副市長・編集委員長)

25年程前、小山地区を中心に小山町テレビ共聴組合による議会の自主放映が始まりました。
 「小山町議会だより」は、この議会展中継がされない地域に対し、平等公平の原理原則から発刊が開始され

たものと聞いております。昭和55年の発刊当時、議員数24名、一般会計予算33億円、時の代田議長は「これからは地方の時代です。」と発刊によせています。
 現在、発刊当時と比べ、議員数は18名で4分の3に、予算は89億円に27倍ですが、いまだに「地方の時代」と言われ続けています。
 これから先、20号になる頃には、正しい意味での「地方の時代」になっているか、また、「議会広報」も存続されているか、今後の「議会だより」の充実に多に努力するつもりです。

政治のいろはも知らぬまま、昭和54年4月議員に当選、爾来12年大過なく(?)終えることが出来たのは、先輩や同僚の方々のご指導のお陰と、感謝するところであります。
 昭和54年9月議会、自井徳雄議員の発議により議会だより発行の件

懐旧の念一入



前田 一二三
 (元議員・大胡田)

100号発行おめでとうございます。まず表紙の写真には町民の姿や、美しい景色があり、毎号楽しみにしています。以前私の集った、足柄農芸学校内のしだれ桜が表紙に載り、大変感動しました。それまでの堅苦し

が審議された結果、昭和55年2月、第1号発行の運びとなったものと記憶しております。
 そして今回第100号、あれから25年、つくづく光陰矢の如しの感を深く致します。今当時のファイルを開いて、一般質問や委員会報告等に目を通すと、熱い血を流した当時からよみがえって、色々の事々が脳裡を横切り、懐旧の念一入であります。
 今日、既に鬼籍に入られた同期の方々の面影を偲びつつ、ご冥福をお祈りすると共に、現役議員各位には町の為、益々のご活躍を、ご期待申し上げる次第です。

未来へ重要な役割



前田 あつ子
 (市)

100号発行おめでとうございます。まず表紙の写真には町民の姿や、美しい景色があり、毎号楽しみにしています。以前私の集った、足柄農芸学校内のしだれ桜が表紙に載り、大変感動しました。それまでの堅苦し

いイメージが変わりました。
 この25年間は、二人の身近な者が町議会議員を務めてきたので、有線テレビの議会展中継が見られない時は唯一、議会の様子を知るものでした。最近足柄でもテレビで議会展中継の質疑応答を、自宅で見る事ができるようになりました。
 小山町の様々な現実を、いろいろな角度と立場で分析し、この美しい小さな町の限らない未来を託して、議会だよりの重要な役割は続きます。美しく、おだやかな、私たちの町にふさわしい財産になっていくことを願っています。

町内研修報告 — 富士スปีドウェイなどを視察

町内の企業、施設等の理解を深める上から、今年度は、11月末にオープン予定の道の駅「ふじおやま」と、昨年9月より大改修を行っている富士スปีドウェイ㈱レース場の工事状況の視察を行った。

道の駅「ふじおやま」は、国道26号線を通れば、すでに建物の外観ができてきているのがわかり、内装工事と設備搬入が済めば開業できるほどに工事が進み、

オープン間近な状況であった。町民の期待も大きく早い完成が望まれる。富士スปีドウェイについては、トヨタ自動車の資本参加に伴い、昨年9月からレース場が閉鎖され、来年4月のリニューアルオープンにむけ急ピッチに工事が行われていた。今回の全面改修は、「伝統の良さを生かした最新の施設を構築する」という方針のもとで富士の美しい自然と調和しつつ、



▶メイングラウンドスタンド

利用するすべての方に使いやすく快適で、一層ハイレベルの安全性を追求した施設とする改修工事である。コースのレイアウトは、これまでよりも150m長くなり、コース各所にラン・オフ・エリアの拡大、排水性の向上、コース全

周にわたるサービスロードの設置など安全性も追求した設計であった。施設についても、ピットスペースは約3倍に拡大され、50名以上収容可能なメディアセンターや、多目的のホールの新設等、大幅な改修工事であった。



リニューアルで地域に愛される施設へ

また、レースに限らず、一般ドライバーや職業ドライバーを対象とした安全運転講習会、レーシングドライバの育成施設等も新設し、従来の全景とは大きく変わったレイアウトとなった。今後、F1レース等の開催に向けた整備と、本町に

迎道路の整備、交通手段の充実が問われる状況にある。地域住民にも愛される施設としてリニューアルし発展されることを望まれる。大変お忙しい中、案内をして下さいました。富士スปีドウェイ㈱の関係者の方々に紙面をお借りし、御礼申し上げます。
〔岩田治和記〕

編集後記

第100号を迎えて25年前、第1号を発刊し、町民に議會の様子をできるだけ伝えたいと張り切って編集をされていた先人たちが思いもよらなかった時代になってきた。

ネット社会という言葉が生まれたのはいつの頃からだろうか。社会は急速にコンピュータネットワークを迎え入れた。しかし、社会の隅々までネットでは結ばれたこの現実、人類にとつて諸刃の剣のようである。

新幹線が全国各地を結ぶようになって都市間の移動はともなになり、また、携帯電話の普及により、以前は全く考えられなかったコミュニケーションの形態が現実のものになった。ところがこの後戻りできない利便性追及の裏で、我々そのも

のが確実に裏切っている。そういう時代に私たちは生きていく。

一見便利そうな現代社会だが、その裏そこに生きている私たちは昼夜を問わず流れる膨大な量の情報や、希望さえすればほとんどのことが可能になってしまふ生活の便利さに振り回されて、ヘトヘトになるまで神経をすり減らしている。何が必要で何が不必要なのかある程度見極め、整理することが必要で、この商

法管理ができるようになることと心に余裕が生まれる。ネット社会とう向き合うか、我々に課せられた現代の問題なのかも知れない。〔廣嶋邦彦記〕

- (編集委員)
- 委員長 真田 勝
 - 委員長 堀 繁美
 - 委員 池谷 洋子
 - 委員 岩田 治和
 - 委員 小野 孝浩
 - 委員 廣嶋 邦彦
 - 委員 込山 恒広